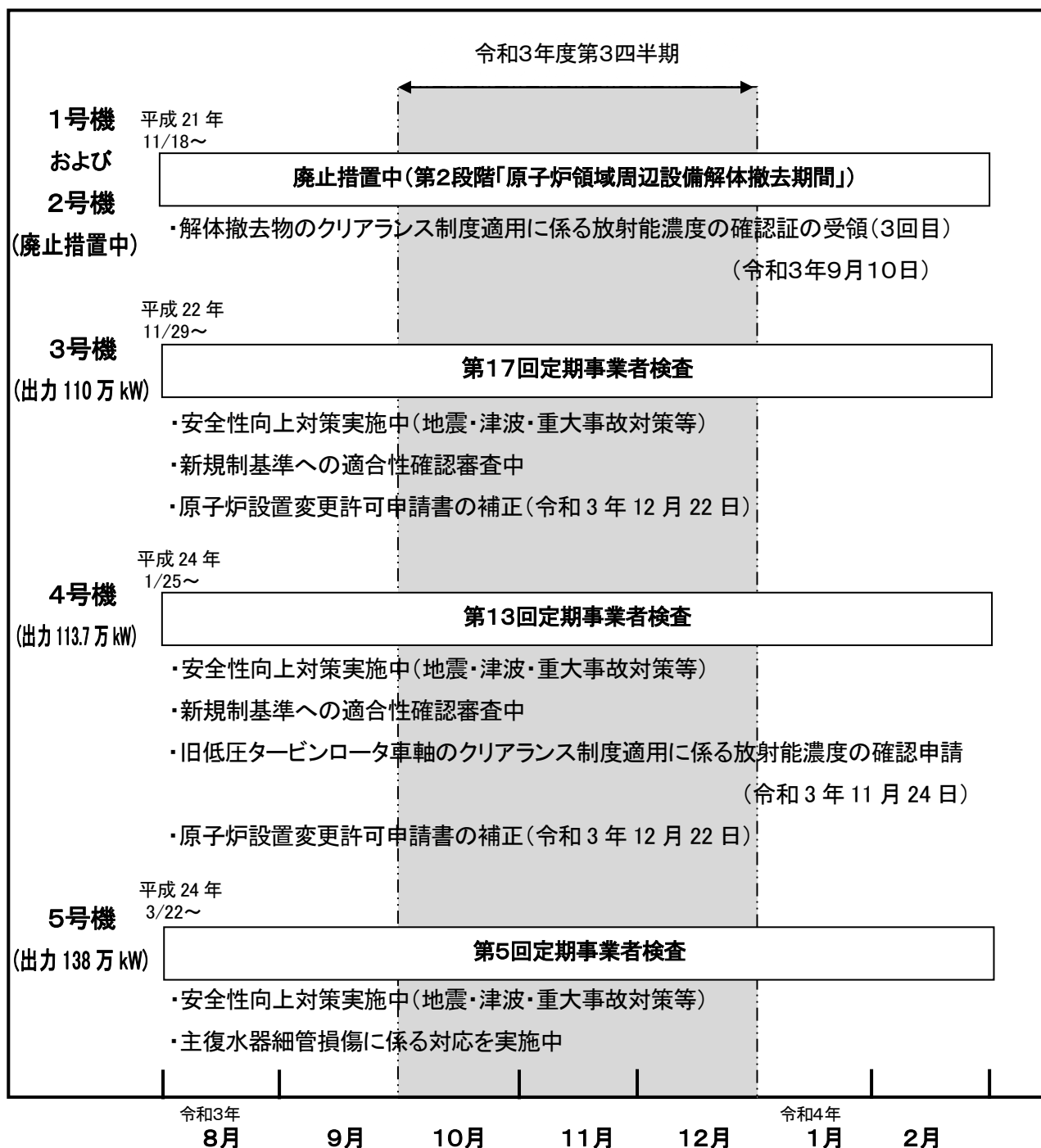


# I 浜岡原子力発電所の運転状況等

今期（令和3年10月～12月）の浜岡原子力発電所の運転状況等を以下に示す。

## 1 浜岡原子力発電所のプラント状況



## 2 放射性廃棄物の放出管理

浜岡原子力発電所における放射性気体廃棄物および放射性液体廃棄物の放出管理状況を表1, 2に示す。

表1 放射性気体廃棄物

単位：Bq

項目	今期の放出量（令和3年10月～12月）
全希ガス	検出限界未満 ※1
よう素-131	検出限界未満 ※1
全粒子状物質	検出限界未満 ※1
トリチウム	$1.5 \times 10^{10}$ ※2

表2 放射性液体廃棄物

単位：Bq

項目	今期の放出量（令和3年10月～12月）
全核種（トリチウム除く）	検出限界未満 ※1
トリチウム	$1.4 \times 10^8$ ※2

※1：検出限界は「発電用軽水型原子炉施設における放出放射性物質の測定に関する指針」に定める測定下限濃度以下である。

〈放射性気体廃棄物〉

- ・全希ガス： $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$
- ・よう素-131： $7 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$
- ・全粒子状物質： $4 \times 10^{-9} \text{Bq/cm}^3$ （コバルト-60で代表）

〈放射性液体廃棄物〉

- ・全核種（トリチウム除く）： $2 \times 10^{-2} \text{Bq/cm}^3$ （コバルト-60で代表）

※2：トリチウムは体内に蓄積されにくくエネルギーも低いため人体への影響が極めて小さい。なお、3ヶ月間の放出量から年間の実効線量を評価しても、 $1 \times 10^{-4} \text{mSv}$ 以下であり、年実効線量限度<sup>1</sup>  $1 \text{mSv}$ の1万分の1以下となる。

【参考】公衆の線量目標値<sup>2</sup>の  $50 \mu \text{Sv}/\text{年}$ も下回っている。

<sup>1</sup> 法令に定める一般公衆の線量の基準は、国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告に基づき、原子炉施設については周辺監視区域境外の線量限度として、1年間につき実効線量  $1 \text{mSv}$  と定めている。

<sup>2</sup> 原子力委員会が定めた「発電用軽水型原子炉施設周辺の線量目標値に関する指針」における発電用原子炉施設が通常運転時に環境に放出する放射性物質によって施設周辺の公衆の受ける線量目標値は、実効線量で年間  $50 \mu \text{Sv}$  とされている。

## II 浜岡原子力発電所内モニタ測定結果

浜岡原子力発電所におけるモニタリングポスト、排気口および排気筒モニタの測定結果をそれぞれ表1, 表2に示す。

(放水口モニタの測定結果については、浜岡原子力発電所周辺環境放射能測定結果参照。)

表1 モニタリングポストでの線量率

単位：nGy/h

モニタリング ポスト	今期の測定結果 (令和3年10月～12月)		自然放射線による変動範囲 <sup>※1</sup>	
No. 1	35	～	81 <sup>※2</sup>	34 ～ 71
				34 ～ 81 <sup>※2</sup>
No. 2	31	～	78 <sup>※2</sup>	30 ～ 66
				30 ～ 78 <sup>※2</sup>
No. 3	34	～	83 <sup>※2</sup>	32 ～ 69
				32 ～ 83 <sup>※2</sup>
No. 4	33	～	89 <sup>※2</sup>	31 ～ 68
				31 ～ 89 <sup>※2</sup>
No. 5	34	～	89 <sup>※2</sup>	33 ～ 65
				33 ～ 89 <sup>※2</sup>
No. 6	33	～	90 <sup>※2</sup>	32 ～ 66
				32 ～ 90 <sup>※2</sup>
No. 7	36	～	98 <sup>※2</sup>	35 ～ 68
				35 ～ 98 <sup>※2</sup>

※1：平成28年4月～令和3年3月の測定値の最小値、最大値を示す。

※2：令和3年12月17日に大雨の影響により一時的に「自然放射線による変動範囲」の上限を上回った。この事象を踏まえ、「自然放射線による変動範囲」の上限値について、令和4年1月19日に見直した。

表2 排気口および排気筒モニタでの計数率

単位：c p s

モニタ	今期の測定結果 (令和3年10月～12月)	自然放射線による変動範囲 <sup>※3</sup>
1号機排気口	0.70 <sup>※4</sup> ～ 1.7	0.79 ～ 4.0
		0.70 <sup>※4</sup> ～ 4.0
2号機排気口	0.72 ～ 1.9	0.76 ～ 3.5
		0.68 <sup>※5</sup> ～ 3.5
3号機排気筒	2.3 ～ 2.9	2.3 ～ 3.1
4号機排気筒	2.4 ～ 3.0	2.4 ～ 3.1
5号機排気筒	4.0 ～ 4.8	4.0 ～ 5.0

※3：平成28年4月～令和3年3月の測定値の最小値、最大値を示す。ただし、1号機および2号機排気口モニタについて、運用開始以降の実績値として平成30年2月～令和3年3月の測定値の最小値、最大値を示す。

※4：自然放射線のゆらぎにより一時的に「自然放射線による変動範囲」の下限を下回ったため「自然放射線による変動範囲」の下限值について、以下のとおり見直した。

下限を下回った日	下限値の見直し日	下限値の見直し内容
令和3年5月19日, 21日, 6月9日, 16日	令和3年6月24日	0.79cps→0.75cps
令和3年6月28日, 30日, 7月1～5日, 7日	令和3年7月7日	0.75cps→0.72cps
令和3年12月9日	令和3年12月17日	0.72cps→0.70cps

※5：自然放射線のゆらぎにより一時的に「自然放射線による変動範囲」の下限を下回ったため「自然放射線による変動範囲」の下限值について、以下のとおり見直した。

下限を下回った日	下限値の見直し日	下限値の見直し内容
令和3年4月28日, 5月12日	令和3年5月21日	0.76cps→0.74cps
令和3年5月21日	令和3年6月24日	0.74cps→0.73cps
令和3年6月23日	令和3年7月7日	0.73cps→0.70cps
令和3年8月12日, 18日	令和3年8月19日	0.70cps→0.68cps